

| 機関名 | 法学府 | 機関番号 | 17102 | 取組実施担当者(責任者) | 河野俊行 |
|---|-----|------|-------|--------------|------|
| 本事業の全体像 (わかりやすく、具体的に記入してください。) | | | | | |
| <p>(1) 本事業の大学全体としての位置付け(教育研究活動の充実を図るための支援・措置について)</p> <p>自由民主党政務調査会司法制度調査会は、平成18年2月7日に、「日本の法制度の国際的発信の実現に向けての提言」を発表した。http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2006/index.html この提言は、法令の翻訳のみならず、「国際的な感覚と能力を持った人材育成も重要であり」「法曹関係者や行政官等が国際性豊かな人材に育つような方策の検討を進めるとともに、諸外国の人々が日本の法制度に対する理解を深めるため、留学制度や法整備支援の充実強化等を図」る必要がある、と強調している(6頁)。九州大学は、法学府(本学では大学院を学府と呼ぶ)が10年以上にわたって推し進める、わが国唯一の英語によるLL.M.(修士)/LL.D.(博士)コースこそが、この期待に応える受け皿となりうる、と確信する。言葉を主たる学問の媒介手段とする文系にあって、とりわけ精緻な概念理解を必要とする法学分野で、専ら外国語のみを用いた教育を行うことは極めて困難である。キャンパス移転という大プロジェクトを実施中の本学では、全学として、この賞賛すべきコースに十分な財政的支援を行うことができず、部局の自助努力に頼っていることは認めざるを得ないが、今回の申請が採択されこのコースが飛躍的な充実をとげれば、九州大学としても積極的に支援していきたいと考えている。</p> | | | | | |
| <p>(2) これまでの教育研究活動の状況(これまでの改善点と、今後の課題について)</p> <p>1994年にわが国で始めて開設されたLL. M. コースは、授業、使用教材すべてを英語で行う、法律専攻の1年間の修士課程である。双方向性の授業を基本とするワークブックが中心となる。各学生には指導教員が割り当てられ、その指導の下に各学期にタームペーパーを書く。これまで日本を含む20カ国以上から学生を受け入れており、カリキュラムの多様化を推し進め、現在は国際経済ビジネス法コースと比較法コースを提供している。修了要件であるペーパーについても、試行錯誤の結果現在の形に改めた。今後もカリキュラムの一層の多様化が必要である。1999年に、やはりわが国で初めて開設されたLL.D.コースは、学生への論文指導、研究報告、博士論文の執筆等の教育活動全てを英語でおこなう法律専攻の博士後期課程である。一人の指導教員によるチュートリアルのみでスタートしたが、学生が定期的に指導教員全体の前で論文の中間報告を行う仕組みの集団指導体制を導入し、さらに指導教員を二人にする体制に切り替えた。またLL.D.コースの学生がLL.M.コースの学生に自らの研究成果を中間発表して議論するLL.D.プレゼンテーション・フォーラムを開始し、学生の教育機能の向上も図っている。冒頭で述べたように、現在、法学分野の教育には、日本人には国際性付与、留学生には日本法の理解が期待され、内外の人材を集めた国際性豊かな人材育成機能をもつことが強く求められている。アメリカのロースクールにおけるDoctor of Juridical Science(法学博士課程)(以下、SJD)はかかる機能を果たしているが、これに相応する機能をLL. D. コースに与えたい。そのため、LL. M. コースとの連続性、研究成果の対外的発信性、日本人・留学生双方への対応、の3点を強化したい。</p> | | | | | |
| <p>(3) 魅力ある大学院教育への取組・計画(9-2)を踏まえた大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)のための具体的な教育取組、発展的展開のための計画、及びこの取組によって改善が期待される点について)</p> <p>1) LL. M. コースとの連続性強化: LL. M. コースはLL. D. コース応募者の重要な母体であるが、ワークブック中心の教育であるため、学位論文執筆に必要なリサーチ能力と論文執筆方法論をLL. D. コース1年次に身につけさせる。そのためのトレーニングコースを開設する。</p> <p>2) 自主性・発信機能強化: 2年次、3年次の学生に、自分の学位論文テーマを扱う国際研究集会セッションの組み立て、パネリスト人選を含む運営、研究発表準備、をさせ、複数セッションを統合した国際研究集会を毎年開催する。その指導のために国際研究集会準備セミナーを新設する。学生交流提携校のニューヨーク大学ロースクール主催の国際研究集会に学生を出席させ、専門・企画・運営を学ばせる。一新したばかりのHP(http://www.law.kyushu-u.ac.jp/programs/english/index.htm)の機能を高めて、各学生の研究成果を公表する。</p> <p>3) 双方向性機能強化: 国際関係法学専攻の日本人学生とLL. D. コースの学生にペアを組ませて国際研究集会準備に当たらせる。国際研究集会準備セミナーを活用し、日本人法律家の受け皿づくりの準備とする。</p> | | | | | |

機関名

法学府

機関番号

17102

取組実施担当者(責任者)

河野俊行

履修プロセスの概念図 (履修指導及び研究指導のプロセスについて全体像と特徴がわかるように図示してください。)

